

西高津小学校保護者の皆様へ

八千代市 子育て支援課長

### 令和 8 年度放課後子ども教室のお知らせ

八千代市では、放課後の子どもの安全・安心な居場所として、下記のとおり令和 8 年度の放課後子ども教室を開催します。

内容を御確認の上、参加を希望する場合は下記 7 によりお申込みください。

#### 1 放課後子ども教室とは

放課後子ども教室の目的は、学校の余裕教室、体育館、校庭等を地域の文化・スポーツ団体等の御協力を得て、様々な事柄を体験し、及び地域の方々と交流する子どもたちの安全・安心に過ごせる居場所を提供するものです。

また、学童保育所利用児童も登録が可能です。

※保育を目的とする学童保育所とは別の事業になります。

#### 2 対象児童

実施小学校に在籍している全ての児童（保護者が日中不在とならない御家庭の児童も参加ができます。）

#### 3 開催日

5 月中旬～3 月中旬において週 3 日程度（給食提供日に限る。）

※参加人数が多い学校は学年別の開催となるため、参加日数が上記より少なくなりますので、ご了承ください。

※前月の 25 日頃までに市役所子育て支援課 HP 及び入退室管理システムに翌月の開催日をお知らせします。（5 月については、5 月 1 日（金）に公表します。）

#### 4 開催時間

5 月～10 月、3 月：授業終了後～午後 4 時 45 分

11 月～2 月：授業終了後～午後 4 時 30 分

#### 5 開催場所

西高津小学校 1 階 多目的室（西高津学童保育所隣）

#### 6 費用

年間 800 円（スポーツ安全保険料。年度途中からの参加も同額。）

裏面へ続く

## 7 参加の手続

放課後子ども教室に参加するには、以下(1)～(3)により毎年度の登録が必要です。

- (1) 登録受付日時 令和8年4月22日(水) 午前12時～午後5時まで  
令和8年4月25日(土) 午前9時～午前12時まで
- (2) 登録受付場所 開催場所(教室内)
- (3) 持参するもの  
令和8年度放課後子ども教室登録申込書  
※登録後利用までの案内を行うため保護者がお越しください。
- (4) その他
  - ・保険料は、口座振替で徴収いたします。登録の受付時に手続き案内を配布します。
  - ・(1)に記載の日以降は、放課後子ども教室の開催日に受け付けます。受付後、翌日以降で最も早い開催日から参加可能です。市役所の窓口では受付できません。

## 8 注意事項

- (1) 保護者の方は、お子さんが放課後子ども教室に参加する日及び帰宅時間の把握、帰宅時の安全指導をお願いします(学校や市への帰宅が遅いことの間い合わせがあります。)。保護者のお迎えは可能です。
- (2) 安全面の理由から学校の敷地を出た後の放課後子ども教室の参加は認めていません。
- (3) 放課後子ども教室でのケガについては応急処置はいたしますが、治療は保護者にてお願いいたします(スポーツ安全保険が適用される場合があります。)
- (4) 入退室連絡システムの利用案内を受付時に配布します。
- (5) 駐車スペースの都合上、車での来所はご遠慮いただき徒歩等でお越しください。
- (6) 登録の申し込みをもって利用登録となりますので、参加の有無にかかわらず保険料のお支払いが発生します。
- (7) 学校敷地外の学童を利用している児童は、学童保育を利用しない日のみ放課後子ども教室に参加することができます。(学童にはお休みする旨、連絡してください。)

## 9 連絡事項

西高津小学校の放課後子ども教室は、「(株)明日葉」へ業務委託しています。

### 【問合せ先】

・西高津小学校放課後子ども教室

電話(開催日時のみ) 080-5463-5703

※緊急時の円滑な連絡のため携帯電話へ登録をお願いします。

・株式会社 明日葉

担当 佐藤 080-5463-5992 (開催日時以外)

澤田 080-6629-7394 (開催日時以外)